

規制シート(様式)

190198000600001

平成28年12月26日

規制の名称	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する規制	所管府省	国土交通省
根拠法令等	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(昭和55年法律第60号)	担当局課等及び作成責任者の役職・氏名	都市局 公園緑地・景観課 課長 町田 誠
規制目的	飛鳥地方の遺跡等の歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的地域であつたことをしのばせる歴史的風土を保存すること		
規制内容の概要	第一種歴史的風土保存地区及び第二種歴史的風土保存地区において、建築物その他の工作物の新築、改築又は増築等の行為は、奈良県知事の許可を受けなければ、してはならない。	関連する予算	-
規制の最近の改廃経緯	-	関連する政策評価結果	-
規制を維持、改革又は新設する理由	第一種歴史的風土保存地区は、歴史的風土の保存上重要な部分を構成していることにより、現状の変更を厳に抑制し、その状態において歴史的風土の維持保存を図るべき地域であり、第二種歴史的風土保存地区は、著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土の維持保存を図るべき地域であるとされていることから、引き続き当該規制を維持する必要がある。	規制の維持、改革又は新設の別	維持
(規制を改革する場合の改革の方向性)	-		
見直し条項	-		
次の見直し時期	平成33年度		